

第74回春季県展出品要項

◎春季県展は出品作品の全部が展示され、出品者は平等な立場で自由に作品を競いあう展覧会です。春季展は、8部門を一期で展示します。個性を生かした力作の出品を期待します。

下記出品要項参照の上、出品票に所定の事項を記入してご応募ください。

出品票はHPからダウンロードできます

1 会 期 令和8年4月14日(火)～4月22日(水)8日間 ※休館日 4月20日(月)

時間 10時～18時(但し最終日の4月22日(水)は15時まで)

2 会 場 松山市堀之内 愛媛県美術館

本館 日本画・版画・写真・デザイン／南館 洋画・彫刻・工芸・書道

3 搬 入 (1) **持ち込み(本人・画材店・表具店)による搬入**

①搬入日時 4月2日(木) 13時～16時 日本画・彫刻・工芸・デザイン

4月3日(金) 10時～16時 洋画・版画・写真

4月4日(土) 10時～16時 書道

※3日間のうち部門指定日以外でも搬入できます。

②搬入場所 愛媛県美術館南館 搬入口

③作品・出品票・出品料を搬入受付へ提出

(2) **運送便(持ち込みできない人)による搬入**

①申込期間 3月25日(水)～4月1日(水)

②作品送付先

〒791-8057 愛媛県松山市大可賀3丁目10番地2

日本通運株式会社 四国支店松山営業課 引越営業課「県展係」 TEL 089-965-0202

③出品票・出品料送付先

〒790-0007 松山市堀之内 愛媛県美術館内 愛媛県美術会県展係

注) 必ず現金書留で、出品票・出品料・110円切手をはった封筒(作品預り証返信用)を同封し、宛名を明記して送付のこと。

※作品について、やむをえず破損、汚損が生じた場合、責任を負わない。

※作品によっては、出品責任者による窓口搬入、陳列、搬出をお願いします。

4 搬 出 (1) 4月22日(水) 15時30分～17時

・日本画、版画、写真、デザイン部門は、本館2F特別展示室入口

・洋画、彫刻、工芸、書道部門は、南館1F

(2) 4月23日(木)、24日(金) 10時～16時 全部門 南館搬出口

(3) 運送便で返送を希望する方

・ゆうパックで送れるサイズの場合は、着払いで請求いたします。

・ゆうパックサイズより大きい場合は、日本通運より発送費の請求書を受取人宛にお送りします。

荷物の受取人は、請求金額を振り込んでください。その後、荷物が届きます。

・3辺の計が3.5mを超えるものは、トラックチャーターになります。

・高さが2mを超えるものは輸送できません。

(4) 4月24日(金)16時以後は、(3)と同様の方法で返送します。

5 出品資格 中学生以上。本県在住または出身者。

6 出品料 (1) 一般応募1点につき5,000円。中・高校生は3,000円

(2) 会員・準会員の他部門出品1点につき3,000円

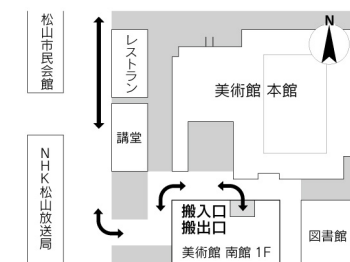
7 作品制限 作品の最大寸法は、平面作品仕上がり額付111cm×111cm。書道部は除く。

分割して搬入する場合も合計寸法が上記を越えないこと。

(1) 日本画 1点 10号以上30号まで。S30号は可。

(額装のこと、軸表装はいけない)

(2) 洋画 1点 10号以上30号まで。S30号は可。(額装のこと。) 額高より作品がでないこと。



◎ 10号 $\begin{pmatrix} M10=53.0 \times 33.3 \\ P10=53.0 \times 40.9 \\ F10=53.0 \times 45.5 \end{pmatrix}$ cm

- (3) 版 画 1点 版表現の作品。30号以内。(額装のこと)
額にアクリル板が使用されていない場合は、破損しても責任は負わない。
出品原簿の材質・技法欄に必ず技法を記入すること。
- (4) 彫 刻 1点 立体作品。底面1.5m×1.2m、高さ2.4m、重さは150kgまでとする。
分割して搬入する場合も合計寸法が上記を越えないこと。
- (5) 工 芸 1点 平面作品は10号以上30号まで。S30号は可。
立体作品は1.2m×0.8m×2.0m、重量は50kg以内。
壁面作品は直ちに展示できるように留め金具・ひもをつけること。(着物・帯・
屏風など特別の寸寸があるものの展示については主催者にまかせること。) 刀剣
類は受付けない。下記より材質を選んで出品原簿の材質欄に記入し、立体か平
面かを○で囲むこと。
- | |
|---|
| 漆・染・織・陶・磁・彫・鋳・鍛・木・竹・人形・ガラス
革・紙・七宝・ジュエリー・パッチワーク・その他 |
|---|
- (6) 書 道 1点 作品寸法は全紙縦横1/2。仕上がり寸法は65cm×175cm、90cm×90cm、以内。縦横
は自由。(額装のこと、取扱いの都合上、パネル張り及び軸表装はいけない)
- (7) 写 真 1点 出品作品は木製パネル張りのこと。**額装はいけない**
単写真のペーパーサイズはA 3 ノビ(32.8cm×45.3cm) 以上。
パネルサイズは65cm×75cm以内とする。組写真もこのサイズ内にレイアウトする。
単写真または組写真とする。肖像権は出品者自身が許可をとること。
枠パネルには、金具やつり具等は、つけてはいけない
- (8) デザイン 1点 出品はA部門、B部門いずれか1点とする。(額装はいけない)
●A部門〈デザイン作品〉B 1判サイズ(103×72.8cm)
※文字を入れた完成作品。但し実在の商品名・会社名を表示してはいけない。
●B部門〈イラストレーション〉B 2判サイズ(72.8×51.5cm)
●C部門〈小型グラフィック〉B 2判サイズに2点以上の小サイズ作品をレイ
アウトした作品
※あらゆるメディアのグラフィック表現。詳細はHP。
- | |
|--|
| いずれも木製パネルにレイアウトした平面作品で、汚れ・破損防止のためビニ
ル張りまたはラミネート加工すること。作品の厚みは2cm以内。外国語の題名
は、フリガナとともに正確に記入し、その意味を釈文欄に付記すること。 |
|--|

◎額装については、ガラス・プラスチックの使用は不可。ただし、水彩画・パステル画・素描・版
画・工芸・篆刻については、アクリルのみ使用は可。また、なるべく細身・軽量のものを使用す
ること。

- 8 展 示 (1) 出品規定に適合した作品を展示する。
(2) 陳列の方法については異議を申し立てることができない。
- 9 そ の 他 (1) 自作県内未発表作品に限る。共同作品はいけない。
(2) 作品の裏面中央に必ず題名・住所・氏名・作品の上・下を楷書で明記のこと。但し彫刻・工芸
で陳列に使う台等の付属物のある場合も双方に記入のこと。
書道は釈文欄も記入。(工芸は釈文欄を利用して制作意図を記入してもよい。)
(3) 工芸作品には作品保護のため必ず外箱をつけて出品のこと。外箱にも住所、氏名を明記のこと。
(4) 各部の作品は乾燥させて出品すること。
(5) 出品者本人が責任を持って著作権違反にならないようにすること。(違反した場合、本会は責任
を負わない。) 判明した時は、展示から外す場合がある。
(6) 出品票等の記載内容については、展覧会の広報にのみ使用させていただきます。
(7) 県外からの作品出品者は、目録票の郡市記入欄に都道府県名を記入すること。
(8) 不可抗力による破損、汚損については、責任を負わない。

愛 媛 県 美 術 会

県展事務局 〒790-0007 松山市堀之内
愛媛県美術館内
TEL 089(993)7224
(日・月曜・祝日休み)